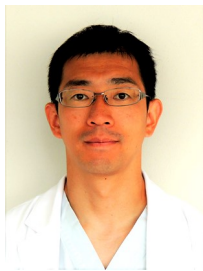


# 新規採用職員のご紹介 Part2



はやかわ ふみひろ

**早川 史広**

所 属:総合診療科

【ひとこと】

本年度より新城市民病院で勤務することとなりました。主に総合診療科、内視鏡部門で勤務いたします。昨年度まで東栄病院（現 東栄医療センター）に3年間勤務しておりました。引き続き、この地域で医療のお役に立てるよう勤めてまいります。よろしくお願いいたします。



うめむら まさなり

**梅村 将成**

所 属:消化器科・外科

【ひとこと】

本年度より新城市民病院で勤務することになりました。昨年度まで豊橋市民病院の一般・消化器外科に所属しており、主に胃がん・大腸がん等の腫瘍診療、急性腹症の救急対応等をしておりました。お役に立てるよう精一杯精進いたしますので、急な腹痛・嘔吐等の救急疾患から、脱腸・血便等、生活上の些細な事も、気軽にご来院・ご紹介いただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

第150号

新城市民病院総務企画課

新城市字北畑32-1

Tel 0536-23-7852

Fax 0536-22-2850

平成31年度は、医師8名を含む23名の職員が採用となりました。  
新規採用職員を順次紹介させていただきます。



ひこさか せいや

**彦坂 誠也**

所 属:リハビリ課

【ひとこと】

猫が大好きです!!!!



ほんだ えみ

**本田 衣美**

所 属:リハビリ課

【ひとこと】

食べることが大好きです!!!!



くりもと たくま

**栗本 拓磨**

所 属:リハビリ課

【ひとこと】

病院のスタッフや地域の方から信頼される作業療法士となれるように精進していきたいと思っています。至らない点もあり、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。



うの りりこ

**宇野 璃吏子**

所 属:臨床検査課

【ひとこと】

まだまだわからないことばかりですが、先輩方から、教えていただいたことの一つ一つを大切にして頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

**お知らせ**

**令和2年4月1日採用！！**

**市民病院スタッフ募集中**

① 募集職種、採用予定人員及び受験資格（注1）

職種	人員	必要となる資格等	年齢要件
看護師（注2）	若干名	看護師の免許を有する方、又は、令和2年3月に取得見込みの方	昭和44年4月2日以降に生まれた方
薬剤師	若干名	薬剤師の免許を有する方、又は、令和2年3月に取得見込みの方	昭和59年4月2日以降に生まれた方
看護助手	若干名	高校を卒業している方、又は、令和2年3月に卒業見込みの方	昭和36年4月2日以降に生まれた方

（注1）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。以下はその内容です。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注2）看護師の配属先は市民病院又は訪問看護ステーションとなります。

② 試験日時及び試験会場

- ◆ 試験日時
  - 第1次試験 令和元年6月23日（日）
  - 第2次試験
    - 薬剤師 令和元年7月7日（日）
    - 看護師・看護助手 令和元年7月10日（水）

◆ 試験会場 第1次試験、第2次試験ともに新城市市民病院

③ 受験手続

- ◆ 受付期間 令和元年6月14日（金）まで（土・日・国民の祝日を除く）
- ◆ 受付時間 平日午前9時00分から午後5時00分まで
- ◆ 手続き方法 申込書類を新城市市民病院3階総務企画課へ持参してください（郵送も可）

④ その他

試験内容や申込書類等、職員募集に関する詳細は募集要項をご確認ください。募集要項・申込書類は、市民病院総務企画課で配布するとともに、ホームページにも掲載しています。



**院内あれこれ**

新城市市民病院で開催した行事や勉強会を紹介します

5

令和元年5月27日（月）

災害時搬送用  
ストレッチャー研修会

**PICK UP**



地震でエレベーターが使えない状況など、災害時に患者さんを移動・搬送できるストレッチャーの研修会を行いました。

移動・搬送する際の注意点やコツをはじめ、搬送する側・される側の両面から使用方法を学びました。平地および階段での搬送もスムーズにでき、搬送される側は不安を感じなかったとの感想でした。

災害時は少ない人数での対応を求められるので、安全に移動・搬送できるよう、今後も研修を行い、備えていきます。